

べつぷ 市議会だより

No.52 平成13年11月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

住所 ☎874-8511

別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



秋風の草原

別府市総合体育館新築工事に伴う工事請負契約の締結など可決

9月定例会は、9月3日から14日までの12日間の日程で開かれました。別府市総合体育館新築工事ほか3件の工事請負契約の締結について、一般会計補正予算では、地域情報化推進に要する経費など、市長提出議案27件の審議が行われ、原案のとおり可決、認定、承認及び同意されました。なお、平成12年度一般会計及び各特別会計決算の認定については、閉会中も引き続き継続して審査することに決まりました。また、議員から、セーフガードの本発動に関する意見書など3件が提出され、2件について原案のとおり可決されました。

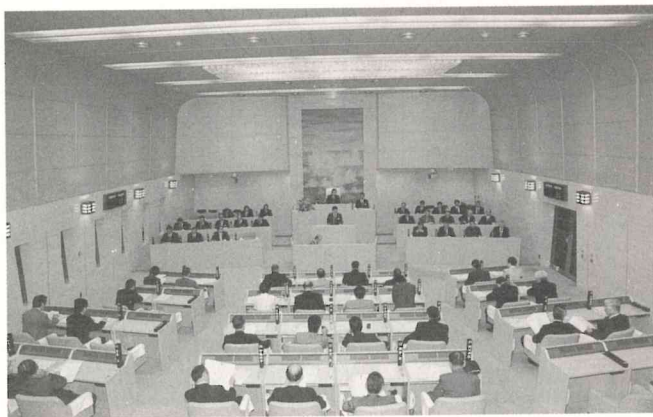
主な内容

主な議決 ……P2～3

議案質疑 ……P4

一般質問 ……P5～7

その他 ……P8



9月 定例議会風景

主な議決

決算特別委員会を設置

九月定例会では、予算や条例案件など十二件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任委員会へ付託されました。これらの議案は最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、一件が継続審査となったほかは、すべて原案のとおり可決、承認、及び認定されました。続いて教育委員会委員の任命についてなど十五件の人事案件が追加提案され、いずれも原案のとおり同意されました。議決された主な内容は次のとおりです。

補正予算

◎平成十三年度一般会計補正予算
(第三号)

(原案可決)

今回の補正額は、六億六千四百四十万円を追加するもので、一般会計総額は、四百七億九百九十万円になりました。主な事業内容として総務費では、総務省の補助事業として、市内の小・中学校や本市の出先機関を光ファイバーケーブルで接続し、インターネット技術を活用した高速地域情報通信ネットワークを構築す

るための経費及び平成十二年度の決算に伴う剰余金を別府市財政調整基金に積み立てるための経費を計上しております。

民生費では、保護者が、昼間、仕事などで家庭にいない児童に対し、園舎を利用した「放課後児童クラブ」を実施し、児童の健全な育成を図るための経費及び生活保護の適正実施を推進するための経費を計上。

衛生費では、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行うための経費を計上しております。

◎平成十三年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

(原案可決)

老人保健医療費拠出金の追加額等を計上しております。

条例の一部改正

◎別府市税条例の一部改正について
(原案可決)

地方税法の一部を改正する法律の規定により、個人投資家の市場参加促進等の観点から、個人市民税について長期所有上場株式等の譲渡所得につき特別控除を行う特例措置を講ずる必要があるため、条例を改めよ

九月定例会

会期の経過

三日	本会議 (議案上程、提案理由の説明)
五日	本会議(議案質疑)
六日	本会議(一般質問)
七日	本会議(一般質問) 議会運営委員会
十日	本会議(一般質問) 決算特別委員会 議会編集委員会
十一日	各常任委員会
十四日	議会運営委員会 本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)

うとするものです。

◎別府市手数料条例等の一部改正について
(原案可決)

都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律の規定により、用語を定義する規定が設けられたことに伴い用語の整理を行うとともに、市街化調整区域内の「既存宅地」における建築物等の制限が強化されたこと等に伴い、関係条例を改めようと

するものです。

◎別府市都市公園の設置及び管理に関する条例及び別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

別府球場を廃止するとともに、実相寺中央公園に都市公園法(昭和三十一年法律第七十九号)第二条第二項及び都市公園法施行令(昭和三十一年政令第二百九十号)第四条の規定に基づくサッカー競技場管理棟を設置するに伴い、関係条例を改めようとするものです。

その他の

◎工事請負契約の締結について

(原案可決)

平成十三年度都市計画事業別府市総合体育館新築工事に伴い、工事請負契約を締結しようとするものです。

◎工事請負契約の締結について

(原案可決)

平成十三年度都市計画事業別府市総合体育館新築電気設備工事に伴い工事請負契約を締結しようとするものです。

◎工事請負契約の締結について

(原案可決)

平成十三年度都市計画事業別府市総合体育館新築空調設備工事に伴い、工事請負契約を締結しようとするものです。

◎工事請負契約の締結について

(原案可決)

平成十三年度都市計画事業別府市総合体育館新築給排水衛生設備工事に伴い、工事請負契約を締結しようとするものです。

◎市長専決処分について

(承認)

明豊高校全国高等学校野球選手権

決算

大会実行委員会補助金の支出

◎平成十二年度別府市水道事業会計決算の認定及び平成十二年度別府市水道事業剰余金の処分について

(認定・可決)

地方公営企業法第三十条第四項の規定により、平成十二年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに同法第三十二条第二項の規定により平成十二年度別府市水道事業剰余金を処分するにつき、議会の議決を求めようとするものです。

◎平成十二年度別府市一般会計及び各特別会計決算の認定について

(継続審査)

九月十日、決算特別委員会が設置され、決算の認定については、閉会中も継続して審査しようとするものです。

(◎委員長◎副委員長)

◎山本 一成 ◎井田 逸朗

猿渡 久子 黒木愛一郎

松川 峰生 高橋美智子

原 克実 江藤 勝彦



熱心に審議を見守る傍聴の方々

人事

次の人が、それぞれの委員に全会一致で同意されました。

○別府市教育委員会委員の任命について
山田 俊秀 氏 (再任)

○別府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
藏前 和己 氏 (再任)
徳田 靖之 氏 (再任)

○別府市吏員懲戒審査委員会委員の任命について
岩男 三男 議員 (議会選出)
河野 数則 議員 (議会選出)
富田 公人 議員 (議会選出)
大塚 利男 氏 (別府市総務部長)
須田 一弘 氏 (別府市企画財政部長)

○人権擁護委員の推薦について
須崎 嘉夫 氏 (再任)
前岡 志郎 氏 (再任)
林 道弘 氏 (再任)
安部 良子 氏 (再任)
内田 淳子 氏 (再任)
友永 良子 氏 (再任)
溝部 仁 氏 (新任)

案 疑 議 質

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

九月五日に六名の議員が行いました。そのうち、主な質疑内容を掲載します。

総合体育館新築 工事について

問 別府市総合体育館の新築に伴う工事請負契約の締結の議案四件を提案している。これらの入札に関して今回、一般競争入札を初めて取り入れた理由と入札の参加資格について説明願いたい。

答 これは、中央建設事業審議会とこのがあり、この中あるいはまた平成六年一月十八日に閣議了解されました公共工事の入札、それから契約手続きの改善に関する行動計画というのが出されました。この中で、一定規模以上の公共工事については一般競争入札方式を導入すべきであると報告がなされています。別府市にとりましては、近年にない大型工事であるので、透明性それか

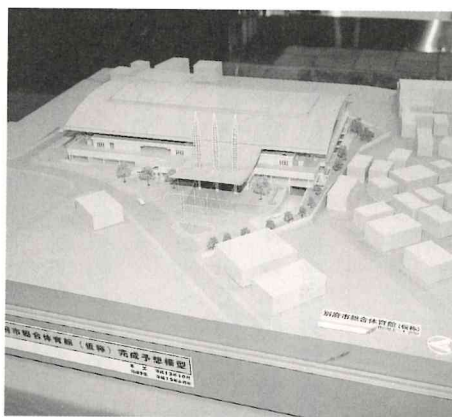
ら客観性、さらには競争性が高く、現時点では最も不正の起きにくいシステムとして着実に浸透しており、条件付き一般競争入札がベターな方法であるという結論に達し今回一般競争入札に踏み切ったということです。

問 あまり好ましいことではないが事前に談合情報というものが流れていたが、これに対して、市としてはどのように対応したのか、また談合防止のためのマニュアルというものが、別府市に存在するのか。

答 この情報は七月十九日に助役の方によせられ、この件について速やかに対応するよう、助役より指示がありました。そこで二十八共同企業体の方に集まっていたいただき、誓約書を提出していただきました。また、入札日当日の八月十日に入札にかかる注意事項として、別府市の契約事

務規則の厳守と、仮に入札が終わった後、このような不正事実が明らかになった場合には、この入札は無効となる旨の注意を行ったところです。

また、現時点では談合情報マニュアルというのは作成しておりませんので、今回は、大分県の談合情報マニュアルを準用させていただきました。なお、この作成については今後早急に取り組みたいと思っていますところ。



別府市総合体育館(仮称)完成予想模型

地域情報化推進 に要する経費について

問 この事業の内容、目的について説明ねがいたい。

答 国の高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の制定により、別府市においてはIT推進プロジェクト

チームを発足させ、現在いろいろな基本計画を策定中であるが、その中でどうしても必要になるのが国、県市、それから地域を結んだ基盤施設整備、いわゆる高速情報通信ネットワークの構築が必要であり、市役所を情報発信拠点として各出先機関、公共施設、学校間等五十四施設と光ファイバーケーブルを利用した超高速情報ネットワーク、これを構築するのが、今回の目的であります。

問 この経費が補正予算で計上されているが、使途について説明を願いたい。

答 今回の予算で主なものとしては光ファイバー施設工事費や庁舎内のLANの工事費等で九千三百七十一万円余り、パソコン等の購入費ということで二億二百万円程度を計上しておりますが、この主なものとして送受信関連としてパソコン購入費、それからサーバーこれに約八千万円構内の電送路、内容としてはLANの関連機種の一つでありますスイッチングハブ、これが一千二百五十万円、メディアコンバーター等の媒介機器、これにかかる費用が約二千九百万円、それから、これらのものを動かすソフトウェア、これが約五千万円で総額二億九千六百四十八万七千円となっております。

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわた
り事務の執行状況や将来に対する方
針などを質問するものです。

九月六日から十日までの三日間、

二十名の議員が市当局の見解をた
だしました。

主な内容は次のとおりです。

猿渡 久子	吉富英三郎
平野 文活	松川 峰生
池田 康雄	野口 哲男
野田 紀子	堀本 博行
高橋美智子	後藤 健介
山本 一成	富田 公人
清成 宣明	泉 武弘
河野 数則	岩男 三男
原 克実	首都 正
伊藤 敏幸	村田 政弘

(議席順)

二〇〇二ペイオフ 解禁について

問 二〇〇二年四月よりペイオフ解
禁となり億単位で公金を預金してい
る金融機関が破綻した場合は、一千
万円とその利息しか戻らないが、別
府市の取り組みはどうか。

答 平成十三年二月十九日に第一回

検討会を会計・財政・商工課で開催
し、水道局・広域圏事務局も含めて
これまで四回の検討会を開催してい
る。県下十一市の収入役会・会計課
長会もあり、各市とも検討会・研究
会を設置し研究している状況である。

救マークの交付と 今後について

問 ホテル旅館等に対し救急救命講
習を受講した施設認定として救マー
クの交付が行われることは観光面か
ら大変意義がある。今後どの様な
消防行政を目指すのか。

答 今回は三十施設に交付するが、
人の命を大切に安心して来別出来る
町として更にその輪を拡げていく、
全国から問い合わせも来ており、観
光地として安心を売り物にしてイメ
ージアップも図れるよう、市民にも

意識を更に拡げて行きたい。

都市景観づくりと 温泉の活用

問 無節操な開発・マンション建設・
そぐわないサイン看板等について、
早急に景観条例を整備し、将来に悔
いを残さない別府らしさのあふれた
情緒あるまちづくりを。

答 地域住民との協議を行い早急に
対応したい。

問 限りある温泉資源の多目的活用
医療、エステ・リハビリ等や湯けむ
りの保存、足湯・オンドルの整備を。

答 観光温泉都市として有用な提案
であり、維持管理の運営方法につい
ては関係団体等と協議していきたい。

談合防止策と 水道料金値下げ

問 予定価格の事前公表、予備指名
制度など談合防止策を強化すべき。

答 市の談合防止対応マニュアルに
ついては、直ちに策定作業を開始す
る。予定価格の事前公表はその方向
で検討する。

問 建設改良事業費の抑制、経営効
率の改善、財源対策の見直しなどで
水道料金を値下げすべきだ。

答 ホテル・旅館などへの還元を検
討するよう水道局長に要請した。

水道事業の経営 合理化について

問 水道料金を見ると、別府では安
い水が高く売っているが、この原因
は職員数の多さや合理化の遅れがあ
るのでないのか、また決算審査意見
書でも、労働生産性の改善を求めら
れながら出来ない理由は何か。

答 労働生産性については改善でき
ていない。今後は、事務改善や業務
委託等についても検討したい。

水道料金問題と 行財政改革

問 水道料金については、平成九年
より約四十％近い値上げをして市民
から不評を買っている。六月議会で
は、当局は料金を下げるつもりはな
いとのことであつたが、今後市民の
目線でものを考え内部改革を行い、
料金を下げてはどうか。

答 料金値下げは考えていません。
現状の厳しい状況を真摯に受け止め、
今後、中長期計画の中で財源見通し
を立て慎重に検討して参りたい。

問 同じく行財政改革も、ぜひとも

前向きに検討していただきたい。

介護保険料の減免制度について

問 十月から保険料満額徴収で二倍の負担になる。払えなければ介護を受けさせられないペナルティーがある。その上、無年金無収入の六十五歳以上の方が所得段階の第二第三階層となり、収入の少ない人が多い人より高い保険料を払うことになる場合がある。この現実と矛盾とを放置せず、介護保険料の減免をせよ。

答 平成十二年度の決算を吟味して、減免の市町村の対応も参考にしながら検討したい。

別府市の保護樹の管理について

問 現在別府市内には、環境保護条例で指定されている保護樹が二十二本あるが、いったん保護樹に指定されると、枝切り・剪定をするときは届け出が必要になるなど、いろいろな規制がある。その一方で市の保護樹管理の年間予算は三万円しかない。管理は所有者任せでいいのか。

答 保護樹は別府市の財産であるので、その管理については遺漏のない

よう到来年度予算で検討したい。



保護樹に指定されている海門寺の黒松

サテライト日田議会否決を守れ

問 別府競輪の場外車券売り場（サテライト）日田の設置関連予算案は二月八日の臨時議会で既に「否決」済みである。住民意志の最大の決議機関である議会議決を逆なでする言動は許されない。今後の方針は。

答 サテライト日田の設置許可手続きは適法に行われた。しかし、臨時議会で関連予算が否決されたことは、真摯に重く受け止めているが、日田市が国を相手取り現在係争中のため、適切に対応したい。

場外車券売り場進出予定はない

問 先日JRA本社に場外車券売り場の進出について確認したところ「別府への進出はない」とのことだが、どうなっているのか。

答 進出予定はないと聞いている。

問 学校給食は教育の一環であり直営で行うべき。民間委託について安全性や教育面でどう考えるか。

答 いろいろな問題があるように聞いている。本日の意見も参考にし、子供達にとってどういう形がよいのか検討したい。

小中学校校舎の耐震補強対策は

問 学校は、子供達の命を預かる施設でもある。校舎の耐震対策はどの様になっているのか、その対策は。

答 耐震補強対象は、昭和五十六年以前に建設された校舎が対象となる。棟数としては小学校二十三棟、中学校十二棟の計三十五棟となっている。

その中の九棟が完了しており残りは小学校十八棟、中学校八棟の計二十六棟となっている。未実施校舎については、本年度以降計画的に耐震補強工事を実施していきたい。

小中学校の安全確保について

問 大阪・池田小学校の児童殺傷事件に鑑み、天災人災を問わず校内で発生した被害の状況が、校長・教頭の常駐する職員室に速報されるように、各教室にインターフォン等を設置していただきたい。また全校に危険の通報と避難等の指示が出来る設備を整備していただきたい。

答 今後検討していきたい。

小中学校のトイレの改善を

問 今全国各地で「学校のトイレシンポジウム」等が活発に行われているが、一番の問題は学校でトイレを我慢する子供が増えている深刻な事態が伝えられている。他にも学校のトイレがいじめの要因や問題行動の温床にもなっている等々、トイレの改善を求める声が相次いでいるがどうか。

答 別府市においても児童生徒にアンケート調査等を行い、子供達がいやすいトイレの整備を図っていきたい。

小中学校の修学旅行について

問 市内小中学校の修学旅行は、過去十年間全国大手四社の旅行会社に発注している。父兄の負担を軽減するために自由競争入札にすべきと思うがどうか。また、小学校の旅行はバスが主体であるので、県内業者に発注してはどうか。

答 小中学校の校長会が決定しているので、負担軽減のためにも、前向きに検討するように指導する。

幼稚園について

問 現在の一年保育と教育時間は、社会ニーズに合っていないと思う。また、幼保一元化については小学校の統廃合時が取り組むチャンスと思うが。

答 保育延長保育時間は公立私立の連絡協議会で検討中であり、女性の社会参加機会が拡大している中、保護者のニーズに答えられるよう努力していく。また保幼小の一貫教育のモデル校が出来れば成果も上がるし、行革にも繋がる。建設的な意見として参考にさせていただく。

子供読書運動で情操教育を

問 全国的に小中高校等で、始業前十分間、教師も生徒も自分の好きな本を読む朝の読書が注目されている。一時限目に落ち着いてスムーズに授業に入れるようになった。集中度が高まった。子供が本を好きになった等の声がある。幼児期の親子で楽しい本の読み聞かせ「ブックスタート運動」と併せて、読書運動を進めてみてはどうか。

答 別府市でも既に読書運動に取り組んでいる学校もあるが、校長会等で協議し読書運動に取り組む。

文化財「浜田温泉」を守れ

問 市の計画では、鉄筋コンクリート造りで外装は木材を使うと言うが、今後の日程についてはどうか。

答 九月末か十月には着工し、完成は来年三月末。現温泉の解体は来年二月中旬以降の予定である。

問 署名や集会などを通して、市民から浜田温泉の「修復保存」に好意的な声が多く寄せられているが、本当に修復は不可能なのか。

答 老朽化等により修復は無理であ

り地元からの新築の陳情により、長持ちし、安い、素晴らしい、新しい建築材料で作る。

浜田温泉の建替について

問 浜田温泉の建替のために、市は委託料を払って報告書を作成しているが、その報告書には現在の建物を修復保存することが望ましいと書いている。木造建築としての文化財的価値や歴史、また保存を求める市民グループの主張もある。鉄筋コンクリートでの建築を再考できないか。

答 鉄筋コンクリート造りであるが、木材を多く使い外観は現在と変わらないように対応し和風仕上げとする。市民の声は重く受け止め、今後の温泉施設整備やまちづくりを活かしたい。

文化・スポーツの振興について

問 文化・スポーツの振興には、施設・設備の充実と指導・調整機能の発揮が行政の重要な役割である。スポーツに於いてはテニスコートの拡充等の年次計画を明確に示す一方でソフトボール等に於いては衰退に歯

止めをかける具体的な対応が望まれる。又、浜田温泉は近代日本の貴重な温泉建築物の見地から保存すべきであり、行政として文化の芽を摘む事のない具体的実践を積み重ねて行くことが一番肝要なのではないか。

放課後児童クラブについて



児童館で行われている放課後児童クラブ

問 少子化の歯止めとして又子育て支援を考えれば、今後放課後児童クラブの設置はとても大きな意味を持つ。しかし新設の場合は開設当初経費がかかりすぎ、関係者への負担が大きく大変苦慮している。市が備品等を購入し無償貸し付けできないか。

答 市が推進している重点事業でもあるので、実情を十分把握し、新たな重要検討課題として取り組ませていただきたい。

全国各市から 行政視察に

平成十二年度中に別府市議会を訪れた議員の視察研修は六十四市（四百三十三名）で、このうち約六十一％の視察団が別府市に宿泊されました。

地域別に見ますと、関東地方が最も多く、次いで近畿地方、東海地方からの各市となっています。

視察目的の上位は、①ピーコンプラザについて②ふれあいやすらぎ温泉地整備事業について③課長職応募制についての順となっています。



市議会において説明を受ける視察団

請願書を採択

平成十一年九月議会における場外馬券売場進出に対する反対請願採択の白紙撤回を求める請願書が別府商工会議所会頭、別府市観光協会会長、別府市旅館ホテル組合連合会長より提出されました。議会最終日に請願紹介議員が提案理由の説明を行い、これに対し、反対の立場で二名の議員が質疑を、また、二名の議員が反対討論を行いました。最終的に採決の結果、賛成十六名、反対十四名の賛成多数で可決されました。

《請願の趣旨》

別府商工会議所、別府市観光協会並びに別府市旅館ホテル組合連合会におきましては、経済的波及効果の期待ができる一企業として、日本中央競馬会の主催する場外馬券売場の誘致が地域経済の活性化はもとより温泉観光都市別府の景気浮揚の一助になると受け止めておるものであります。

しかしながら、別府市議会においては、平成十一年九月議会において場外馬券売場進出に対する反対請願を採択されました。このことについては、地域経済の活性化を願う私ど

もいたしましたし、非常に残念な思いであります。私どももいたしましては、国の構造改革をはじめ、地方交付税の見直しなど、地方を取り巻く経済環境はこれまで以上に一層厳しく且つ困難な状況が予想される中で、新たな産業を興すことが強く求められていると考えております。

つきましては、場外馬券売場の設置の重要性を改めて認識され、再度前向きに議論していただくよう先の議決を白紙撤回されることを要望します。

以上、地方自治法第二百二十四条の規定によつて請願いたします。

《紹介議員》

別府市議会議員	河野 数則
別府市議会議員	永井 正
別府市議会議員	清成 宣明
別府市議会議員	野口 哲男
別府市議会議員	黒木愛一郎
別府市議会議員	吉富英三郎

《請願者》

別府商工会議所	会 頭	津末 武久
別府市観光協会	会 長	千壽 健夫
別府市旅館ホテル組合連合会	会 長	西田 友行

意見書

議員より意見書三件が提出され、次のとおり表決されました。可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

○芸術文化振興を図る法律の制定を求める意見書
(原案可決)

○地方交付税の削減に反対し、地方の自主財源を増やすことを求める意見書
(原案否決)

○セーフガードの本発動に関する意見書
(原案可決)

お願い

◎政治家が町内の各種行事などに金品を出すことは禁じられています。

◎政治家が年賀状などのあいさつ状を出すことやお歳暮などの贈答することは禁じられています。

傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。

◆お気軽に議会棟四階へお越しください。

◆次の定例会は十二月上旬に予定しております。